

家庭掲示用

暴風雨等による「警報」発表時の対応について(令和5年度版)

須津中学校区共通版（須津中・東小・須津小）

1 午前6時30分の時点で、「富士市」に暴風・大雨・洪水のいずれかの「警報」が発表されている場合は、「自宅待機」をしてください。

※ご家庭で、TVのデータ放送や天気アプリ等でご確認ください。

午前6時30分より前には、メールを配信しません。

2 午前7時までに、以下の連絡をメールでお知らせします。

内容は、次のA、B、Cのいずれかです。

例

- A 警報が発表されていますので、次の連絡があるまで自宅で待機してください。
- B 警報が発表されていますが、登校は可能であるため、○○時までに（通常どおり）気を付けて登校してください。
- C 本日は休校とします。

3 自宅待機をしている場合、午前10時までに、以下の連絡をメールで配信します。内容は次のA、B、Cのいずれかです。

例

- A 警報が解除されたので、気を付けて登校してください。
- B 警報が発表されていますが、登校は可能であるため、○○時までに気を付けて登校してください。
- C 本日は休校とします。

4 在校中に「警報」が発表された場合

(1) 安全が確認されるまで、児童は学校に待機します。

(2) 下校については状況を見て決定します。

安全確保のために、早めに下校する場合やまとまって下校する場合もあります。

5 給食に関すること

事前に給食中止・変更を決定した場合、児童に「弁当持参」「主食持参」の連絡を前日までにします。

6 御家庭へのお願いについて

(1) 警報が発表されていなくても、風雨が強い、道路が冠水している、川の水量が非常に多く危険な状態であるなど、安全な登校が困難であるとご家庭で判断された場合には自宅待機とし、状況が改善されしだい、登校させてください。

なお、その場合は、学校にご連絡ください。

(2) 状況により、ご家庭への連絡が遅くなることがありますので、ご了承ください。

(3) 近年、天候不順により様々な警報が頻繁に発表されるようになりました。このようなことを踏まえ、警報の内容によって対応も変えていかなければならないと考えています。今年度は、上記のとおり対応させていただきますので、ご了承願います。